

家庭、技術・家庭ワーキンググループの検討状況

技術・家庭科（技術分野）における教育のイメージ（たたき台）

平成28年4月13日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料7-2

【高等学校】

（情報の共通必修科目）

○情報や情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育てる

- ①情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決するための方法と情報社会についての理解と、情報技術を適切に活用するための技能を養う
- ②問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う
- ③情報を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度を養う

（職業に関する各教科・科目）

○各職業分野に関する知識と技術を習得させるとともに、各職業の社会的意義や役割を理解させる。

○各職業分野に関する課題（求められる職業能力の高度化、持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化等への対応）を発見し、職業人としての倫理観をもって、合理的かつ創造的に解決する能力を育成する。

○職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

参考【中学校 技術・家庭科】

○技術・家庭科の見方や考え方を踏まえて、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。

- ・生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、生活と技術との関わりについて理解を深める。
- ・問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して工夫し創造する能力を育成する。
- ・生活を充実向上するために進んで実践しようとする態度を育成する。

【中学校】

◇技術分野の見方や考え方を踏まえ、生活や社会における技術に関わる問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。

○生活や社会で利用されている技術についての基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。

○生活や社会における問題を、技術を選択、管理・運用、改良、応用するなどして、解決できる能力を育成する。

○よりよい生活や持続可能な社会を構築するために、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度を育成する。

●生活や社会における問題を見出し課題を設定した上で、解決策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行うとともに、解決結果・解決過程を評価する学習活動を充実する。

◎技術の高度化とそれに伴うグローバル化や、産業構造の転換等の社会の変化に対応し、ものづくりや日本の伝統的な技術、技術革新及びそれを担う職業・産業への関心、生産などの経済的主体等として求められる働くことの意義の理解や粘り強く物事を前に進める態度、情報活用能力、知的財産を創造・保護・活用していこうとする態度、使用者の安全に配慮して設計・製作したりするなどの倫理観、安全な生活や社会づくりへの貢献等に関する学習を充実する。

【小学校】

○手や体全体の感覚等を働かせたり経験を活かしながら、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する（図画工作）

○身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、そのおもしろさに気づく（生活）

○ものづくりの活動を通して、自然の事物・現象の性質や働き、規則性についての実感を伴った理解を図る（理科）

○道徳の内容との関連を踏まえた情報モラルに関する指導（道徳） 等

【幼児教育】（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

○身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達と考えを思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。

○自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象に関心への関心が高まりつつ、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。

技術で問題解決をする範囲と影響を及ぼす範囲
社会全体・地球環境・未来

生活範囲・地域環境・現在

※技術をまずは
見つける

技術・家庭科（技術分野）において育成すべき資質・能力の整理（たたき台）

平成28年4月13日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料13

	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)
高等学校	-----	-----	-----
中学校	○生活や社会で利用されている技術についての基礎的・基本的な知識・技能 ・材料，加工，エネルギー変換，生物育成，情報等の技術に用いられている科学的な原理・法則の知識 ・技術を安全・適切に管理・運用できる技能 ・技術の概念の理解 ・技術と生活や社会，環境との関わり方の理解	○生活や社会における問題を，技術を選択，管理・運用，改良，応用するなどして，解決できる能力 ・生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し，解決すべき課題を設定する力 ・課題の解決策を条件を踏まえて構想し，試行・試作等を通じて解決策を具体化（設計・計画）する力 ・課題の解決結果及び解決過程を評価し改善・修正する力 ・課題の解決策を製作図，流れ図，作業計画表等に表す力	○よりよい生活や持続可能な社会を構築するために，適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度 ・進んで技術と関わろうとする態度 ・自分なりの新しい考え方やとらえ方によって，解決策を構想しようとする態度 ・自らの問題解決及びその過程を振り返り改善・修正しようとする態度 ・知的財産を創造・保護・活用しようとする態度，技術に関わる倫理観，粘り強く物事を前に進める態度
小学校	-----	-----	-----

中学校技術・家庭科（技術分野）の改訂の方向性（たたき台案）

平成28年4月13日教育課程部会
家庭・技術・家庭ワーキンググループ
資料16

現行学習指導要領	検討事項	今後の方向性(案)	
A 材料と加工に関する技術 (1) 生活や産業の中で利用されている技術 (2) 材料と加工法 (3) 材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作 B エネルギー変換に関する技術 (1) エネルギー変換機器の仕組みと保守点検 (2) エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作 C 生物育成に関する技術 (1) 生物の生育環境と育成技術 (2) 生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育 D 情報に関する技術 (1) 情報通信ネットワークと情報モラル (2) デジタル作品の設計・制作 (3) プログラムによる計測・制御	技術分野の見方や考え方 生活や社会で利用されている技術について、物質、生物、エネルギーや情報の特性に着目するとともに、問題を見出し、解決するに当たり、倫理観をもち、安全性、社会からの要求、環境負荷、費用等を踏まえつつ、技術を評価し、最適なものとなるよう考察すること 「論点整理」における指摘事項 ・技術を適切に評価・活用し、安心・安全な生活の実現に貢献できる力 ・技術を創造し、よりよい社会を構築できる力 ・育成すべき資質・能力の明確化 ・技術に関する科学的な理解 ・技術と社会・環境との関わりの理解の充実 ・プログラミングや情報セキュリティ等も含めた情報活用能力の育成等の充実 ・小学校図画工作科、高等学校情報科、職業に関する教科・科目等との関連 関連する会議における提言等 ○世界最先端IT国家創造宣言（平成27年6月30日一部改訂）：<u>初等・中等教育段階におけるプログラミングに関する教育の充実に努め、ITに対する興味を育むとともに、ITを活用して多様化する課題に創造的に取り組む力を育成する。</u> ○成長戦略の進化のための今後の検討方針（平成28年1月25日 産業競争力会議）；第4次産業革命に向けて、異なる多様な知を結びつけながら新たな付加価値を生み出す創造的な活動を行うことができる人材を育成することが必要 ○知的財産推進計画2015（平成27年6月 知的財産戦略本部）：青少年の知財に対する意識と知識を向上させ知財人財の裾野拡大につなげるべく、小中高等学校において<u>知的財産に関する教育の推進を図る</u>	目指す資質・能力等 ○技術についての基礎的・基本的な知識・技能 ・技術に用いられている科学的な原理・法則の知識 ・技術を安全・適切に管理・運用できる技能 ・技術の概念及び、技術と生活や社会、環境との関わりの理解 ○生活や社会における問題を、技術を選択、管理・運用、改良、応用するなどして、解決できる能力 ・生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し、解決すべき課題を設定する力 ・課題の解決策を条件を踏まえて構想し、試行・試作等を通じて解決策を具体化する力 ・課題の解決結果及び解決過程を評価し改善・修正する力 ・課題の解決策を製作図、流れ図、作業計画表等に表す力 ○適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度 ・進んで技術と関わろうとする態度 ・自分なりの新しい考え方やとらえ方によって、解決策を構想しようとする態度 ・自らの問題解決及びその過程をふり返り改善・修正しようとする態度 ・知的財産を創造・保護・活用しようとする態度、技術に関わる倫理観、粘り強く物事を前に進める態度 学習プロセス 既存の技術の理解と課題の設定 →過程の修正と評価← 技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画 →過程の修正と評価← 課題解決に向けた製作・制作・育成 →過程の修正と評価← 成果の評価と次の問題の解決の視点 ○生活や社会を支える技術 ○技術による問題解決 ○社会の発展と技術	内 容 A 材料と加工の技術 ○生活や社会を支える材料と加工の技術 ○材料と加工の技術による問題解決 ○社会の発展と材料と加工の技術 B 生物育成の技術 ○生活や社会を支える生物育成の技術 ○生物育成の技術による問題解決 ○社会の発展と生物育成の技術 C エネルギー変換の技術 ○生活や社会を支えるエネルギー変換の技術 ○エネルギー変換の技術による問題解決 ○社会の発展とエネルギー変換の技術 D 情報の技術 ○生活や社会を支える情報の技術 ○コンピュータ・ネットワークによる問題解決（プログラミングによる動的コンテンツ作成） ○機器の自動化による問題解決（プログラミングによる計測・制御） ○社会の発展と情報の技術 ※ 1年の最初に扱う内容の「○生活や社会を支える技術」は、3年間の技術分野の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容としても指導する ※ 3年で取り上げる内容の「○技術による問題解決」では、他の内容の技術も含めた統合的な問題について取り扱う

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における教育のイメージ（たたき台）

平成28年4月13日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料7ー1

		空間軸	時間軸
	社会		生涯を見通した生活
	地域		これからの生活
	家庭		現在・これまでの生活
【高等学校】 共通教科 ◇家庭科の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。 ○生活を科学的に理解し、自立した生活者に必要な知識・技能を習得する。 ○生活の課題を解決するために、生活を科学的に探究し、生涯を見通して生活を創造する能力を育成する。 ○様々な年代の人とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参画し、共に支え合う社会の実現に向けて家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を育成する。 ●「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。 ◎少子高齢化等の社会への変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、子育て支援等の理解、高齢者の理解、生涯の生活設計、消費・環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習を充実する。			
【中学校】 ◇家庭分野の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。 ○家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得する。 ○生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力を育成する。 ○自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成する。 ●家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。 ◎少子高齢化等の社会への変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭の機能の理解や、幼児、高齢者との交流等、消費・環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎、食事の役割や栄養・調理、日本の生活文化の継承等に関する学習を充実する。			
【小学校(高学年)】 ◇家庭科の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。 ○日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得する。 ○生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力を育成する。 ○家庭生活の大切さに気づき、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度を育成する。 ●家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。 ◎少子高齢化等の社会への変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭生活と家族の大切さ等、消費・環境に配慮した生活の仕方、食事の役割や栄養・調理の基礎、日本の生活文化の大切さに気付く学習を充実する。			
【小学校(低・中学年)】 ○基本的な生活習慣や生活技能、身近な人々との接し方(家族や地域の様々な人々)、成長への喜び・成長を支えてくれた人々への感謝等(生活科) ○健康によい生活についての理解(健康に過ごすための明るさの調節や換気などの生活環境)、体の発育・発達についての理解(体をよりよく発育・発達させるための調和のとれた食事)(体育科) ○日常の生活や学習への適応及び健康・安全(基本的な生活習慣の形成、食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成等)(特別活動) ○節度・節制(基本的な生活習慣、節度ある生活)、家族愛、家庭生活の充実等(道徳) 等			
【幼児教育】 (教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議) ○幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。 ○家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層親しみを持つようになる。 等			

家庭科、技術・家庭科（家庭分野）において育成すべき資質・能力の整理（たたき台）

平成28年4月13日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料8

	個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)
家庭 高等学校 (共通教科)	自立した生活者に必要な知識・技能 ・家族・家庭、乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等に関する技術についての知識・理解、技能 ・生涯の生活設計に関する知識・理解 ・各ライフステージに対応した衣食住に関する技術についての知識・理解、技能 ・生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立に関する技術についての知識・理解、技能	生活の課題を解決するために、生涯を見通して生活を創造する能力 ・家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について他の生活事象と関連づけ、生涯を見通して多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを科学的な根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりする力 ・他者の立場を考え、多様な意見や価値観を取り入れ、計画・実践等について評価・改善する力	共に支え合う社会の実現に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度 ・男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造しようとする態度 ・主体的に地域社会と関わり、参画しようとする態度 ・生活を楽しみ味わい、豊かさを創造しようとする態度 ・日本の生活文化を継承・創造しようとする態度
技術・家庭 中学校	生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能 ・家庭の基本的な機能に関する知識・理解 ・家族、幼児、高齢者に関する技術についての知識・理解、技能 ・生活の自立に必要な衣食住に関する技術についての知識・理解、技能 ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための基礎となる技術についての知識・理解、技能	生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決するために、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力 ・家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について他の生活事象と関連付け、これからの生活を展望して多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にして論理的に説明したり、発表したりする力 ・他者の意見を聞き、自分の意見との相違点や共通点を踏まえ、計画・実践等について評価・改善する力	地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度 ・家庭生活を支える一員として生活をよりよくしようとする態度 ・地域の人々と関わり、協働しようとする態度 ・生活を楽しみ、豊かさを味わおうとする態度 ・日本の生活文化を継承しようとする態度
家庭 小学校	日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能 ・家族・家庭生活に関する知識・理解 ・生活の自立の基礎として必要な衣食住に関する知識・理解、技能 ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する知識・理解、技能	生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決するために、生活をよりよくしようと工夫する能力 ・日常生活の中から問題を見出し、課題を設定する力 ・生活課題について自分の生活経験と関連付け、多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力 ・実習や観察・実験、調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にしてわかりやすく説明したり、発表したりする力 ・他者の思いや考えを聞いたり、自分の考えをわかりやすく伝えたりして計画・実践等について評価・改善する力	家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度 ・家庭生活を大切にする心情 ・家族や地域の人々と関わり、協力しようとする態度 ・生活を楽しもうとする態度 ・日本の生活文化を大切にしようとする態度

小学校 家庭科の改訂の方向性（たたき台案）

平成28年4月13日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料12-1

現行学習指導要領

検討事項

今後の方向性(案)

家庭科の見方や考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること

「論点整理」における指摘事項

- ・生活の科学的な理解
- ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化
- ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成

関連する会議における提言等

- 少子化社会対策大綱(H27. 3. 20閣議決定)
妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る
- 高齢社会対策大綱(H24. 9. 7閣議決定)
高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める
- 第3次男女共同参画基本計画(H22. 12. 17閣議決定) 家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る
- 食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定)
学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する
- 和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4)
日本の伝統的な食文化
- 消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22)
学校における消費者教育の推進
- 環境基本計画(H24. 4. 27閣議決定)
学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する

目指す資質・能力等

○日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能

- ・家族・家庭生活に関する知識・理解
- ・衣食住に関する知識・理解、技能
- ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する知識・理解、技能

○生活をよりよくしようと工夫する能力

生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力

○家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度

家庭生活の大切さに気付き、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度

内 容

● 家族・家庭生活に関する内容

- 少子高齢化に関する内容の改善
・家族や地域の人々との関わり(異世代)、「家庭の仕事」への協力等、家庭生活と家族の大切さの理解に関する内容の充実(実践的な学習は他教科等と連携)
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実

● 衣食住の生活に関する内容

- 衣食住の生活に関する内容の改善
・生活の自立の基礎を培うための基礎的な技能の確実な習得を図る学習の充実
- ・健康で安全な食生活のための食育の充実
- ・日本の生活文化の大切さに気付く学習の充実
- 生活の科学的な理解の重視
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実

● 身近な消費生活と環境に関する内容

- 持続可能な社会の構築に関する内容の改善
・消費・環境に配慮した生活の仕方を工夫する内容の充実
(実践的な学習は他教科等と連携)
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実

小・中・高の系統性、既存の内容の関連性、家庭科における見方や考え方を踏まえた内容の改善

A 家庭生活と家族

- (1) 自分の成長と家族
- (2) 家庭生活と仕事
- (3) 家族や近隣の人々とのかかわり

B 日常の食事と調理の基礎

- (1) 食事の役割
- (2) 栄養を考えた食事
- (3) 調理の基礎

C 快適な衣服と住まい

- (1) 衣服の着用と手入れ
- (2) 快適な住まい方
- (3) 生活に役立つ物の製作

D 身近な消費生活と環境

- (1) 物や金銭の使い方と買物
- (2) 環境に配慮した生活の工夫

中学校 技術・家庭科（家庭分野）の改訂の方向性（たたき台案）

平成28年4月13日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料12-2

現行学習指導要領	検討事項	今後の方向性(案)	
	家庭科の見方や考え方 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること 「論点整理」における指摘事項 ・生活の科学的な理解 ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成 ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化 ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視 ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成 関連する会議における提言等 ○少子化社会対策大綱(H27. 3. 20閣議決定) 妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る ○高齢社会対策大綱(H24. 9. 7閣議決定) 高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める ○第3次男女共同参画基本計画(H22. 12. 17閣議決定) 家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る ○食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定) 学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する ○和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4) 日本の伝統的な食文化 ○消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22) 学校における消費者教育の推進 ○環境基本計画(H24. 4. 27閣議決定) 学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する	目指す資質・能力等 ○生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能 ・家庭の基本的な機能に関する知識・理解 ・家族、幼児、高齢者に関する技術についての知識・理解、技能 ・生活の自立に必要な衣食住に関する技術についての知識・理解、技能 ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための基礎となる技術についての知識・理解、技能 ○これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力 生活の中から問題を見出し課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力 ○地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度	内 容 ● 家族・家庭生活に関する内容 ○少子高齢化に関する内容の改善 ・家庭の機能の理解や幼児、高齢者との交流等、家族や地域の人々との関わり、家庭生活と地域との関わりに関する内容の充実（実践的な学習は他教科等と連携） ○家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実 ● 衣食住の生活に関する内容 ○衣食住の生活に関する内容の改善 ・生活の自立を促すための基礎的な技能の確実な習得を図る学習の充実 ・健康で安全な食生活のための食育の充実 ・日本の生活文化の継承に係る学習の充実 ○生活の科学的な理解の重視 ○家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実 ● 身近な消費生活と環境に関する内容 ○持続可能な社会の構築に関する内容の改善 ・消費・環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容の充実（実践的な学習は他教科等と連携） ○家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

小・中・高の系統性、既存の内容の関連性、家庭分野における見方や考え方を踏まえた内容の改善

高等学校 家庭科（共通教科）の改訂の方向性（たたき台案）

平成28年4月13日教育課程部会
家庭、技術・家庭ワーキンググループ
資料12-3

現行学習指導要領	検討事項	今後の方向性(案)	
	家庭科の見方や考え方	目指す資質・能力等	内 容
家庭基礎(2単位) (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉 (2) 生活の自立及び消費と環境 (3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること 「論点整理」における指摘事項 ・生活の科学的な理解 ・生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成 ・小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化 ・各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視 ・少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活を設計し創造していく力の育成	○自立した生活者に必要な知識・技能 ・家族・家庭、乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等に関する技術についての知識・理解、技能 ・生涯の生活設計に関する知識・理解 ・各ライフステージに対応した衣食住に関する技術についての知識・理解、技能 ・生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立に関する技術についての知識・理解、技能	必履修科目・単位 2単位科目 ○少子高齢化に関する内容の改善 ・親の役割と子育て支援(乳児期)、高齢者の理解と生活支援技術の基礎、生涯の生活を設計するための意思決定等、少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実 ○衣食住の生活に関する内容の改善 ・自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実) ○生活の科学的な理解の一層の重視 ○持続可能な社会の構築に関する内容の改善 ・消費・環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実 ○「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実
家庭総合(4単位) (1) 人の一生と家族・家庭 (2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉 (3) 生活における経済の計画と消費 (4) 生活の科学と環境 (5) 生涯の生活設計 (6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動	関連する会議における提言等 ○少子化社会対策大綱(H27. 3. 20閣議決定) 妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る ○高齢社会対策大綱(H24. 9. 7閣議決定) 高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める ○第3次男女共同参画基本計画(H22. 12. 17閣議決定) 家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る ○食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定) 学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する ○和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4) 日本伝統的な食文化 ○消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22) 学校における消費者教育の推進 ○環境基本計画(H24. 4. 27閣議決定) 学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する	○生涯を見通して生活を創造する能力 生活の課題を解決するために、生活を科学的に探究し、生涯を見通して生活を創造する能力	4単位科目 ○少子高齢化に関する内容の改善 ・親の役割と子育て支援(乳児との触れ合い、子供とのコミュニケーション)に係る内容の充実(実習等)、高齢者の理解と生活支援技術、生涯の生活を設計するための意思決定等、少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実 ・乳児との触れ合い、子供とのコミュニケーション、高齢者の生活支援に係る内容の充実(実習等) ○衣食住の生活に関する内容の改善 ・自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実) ・健康、安全等を考慮した衣食住の生活を総合的にマネジメントする力を育成するための内容の充実(実習等) ・日本の生活文化の継承・創造に係る内容の充実(実習等) ○生活の科学的な理解の一層の重視 ○持続可能な社会の構築に関する内容の改善 ・消費・環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実 ・消費・環境に係る地域への働きかけなど社会参画力を育成するための内容の充実(実習等) ○「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実
生活デザイン(4単位) (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉 (2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立 (3) 食生活の設計と創造 (4) 衣生活の設計と創造 (5) 住生活の設計と創造 (6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動		○家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度 様々な年代の人とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参画し、共に支え合う社会の実現に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度	小・中・高の系統性、既存の内容の関連性、家庭科における見方や考え方を踏まえた内容の改善